

県内のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の構成

項目	彦根市	米原市	近江八幡市	甲賀市（案）
導入年月日	R3. 10. 1	R5. 4. 1	R5. 7. 1	R6. 6（予定）
根拠規定	要綱	要綱	要綱	要綱
対象者の範囲	パートナーシップ	パートナーシップ・ファミリーシップ	パートナーシップ	パートナーシップ・ファミリーシップ
性別要件	一方または双方が性的マイノリティ	一方または双方が性的マイノリティ	一方または双方が性的マイノリティ	一方または双方が性的マイノリティ
事実婚	含まない	含まない	含まない	含まない
住所要件	一方または双方が現に市内在住	一方または双方が市内在住で転入予定者（3月以内）含む	双方または一方が市内在住で転入予定者含む	双方または一方が市内在住で転入予定者（3月以内）含む
近親者等	配偶者（事実婚含む）がある方や近親者とは手続き不可	配偶者（事実婚含む）がある方や近親者とは手続き不可	配偶者（事実婚含む）がある方や近親者とは手続き不可	配偶者（事実婚含む）がある方や近親者とは手続き不可
年齢要件	成年	成年 （パートナーシップのみ）	成年	成年 （パートナーシップのみ）
通称名	使用可	使用可	使用可	使用可
（公的サービス）				
り災証明の申請（火災以外）	○		○	○
住民票の続柄を縁故者に変更		○		○
犯罪被害者遺族見舞金の受取り	○	○	○	○
入院時の各種届出書類の申請（市内病院）			○	○
市営住宅の入居	○	○	○	○